

東京新卒者等就職・採用応援本部発表  
(東京労働局)  
平成27年6月23日

担	東京新卒者等就職・採用応援本部事務局 東京労働局職業安定部職業安定課 課長 石井 悠久 課長補佐 須藤 正雄
当	電話 03-3512-1658 FAX 03-3512-1565

東京・わかもの就活フェスタ 2015 実施中

## 若者就職面接会を7月7日・8日に開催します

～経験不問の正社員求人、若者応援宣言企業50社が参加～

東京労働局(局長 西岸 正人)は、都内新卒応援ハローワーク及びわかものハローワークを中心に、職業知識や経験が浅い若者に対する個別のきめ細やかな就職相談を行っています。

これらの就職支援の一環として、4月から7月までを「東京・わかもの就活フェスタ2015」とし、4か月連続で面接会を集中的に実施しております。

第4弾となる面接会は、7日(火)・8日(水)の2日間、若者が多く利用する「東京新卒応援ハローワーク」にて、若者応援宣言企業50社が参加いたします。

なお、東京労働局は、就職関連情報を開示し、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援宣言企業」を宣言いただき、企業と若者のマッチングを積極的に推進しています。

### ★面接会のポイント

- ① **全て未経験者が応募可能な正社員求人**
- ② **面接前に参加企業が自社のPRを実施(1社1分間)**
- ③ **2日間連続開催(7月7日(火)・8日(水))**
- ④ **若者応援宣言企業 50社参加(2日間合計)**
- ⑤ **対象求職者は35歳未満(学生を除く)**

#### 「若者応援宣言企業限定！ 若者就職面接会」概要

- 1 日 時： 平成27年7月7日(火)・8日(水) 13:30～16:30
- 2 会 場： 東京新卒応援ハローワーク 「出会いのフロア」  
(新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階)
- 3 参加企業： 50社(2日間計)
- 4 対象求人： 全て正社員求人、経験不問
- 5 対象者： 学生を除く35歳未満の若者

※ 「若者応援宣言企業」とは

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

企業が「若者応援宣言企業」になるためには、以下の全ての条件を満たす必要があります。

- 1 学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人をハローワークに提出すること
- 2 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
- 3 社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
- 4 労働関係法令違反を行っていないこと
- 5 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
- 6 新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
- 7 助成金の不支給措置を受けていないこと

(添付資料)

- ・資料1 「若者応援宣言企業限定！若者就職面接会」リーフレット
- ・資料2 「若者応援宣言企業」リーフレット
- ・資料3 東京新卒応援ハローワークリーフレット
- ・資料4 八王子新卒応援ハローワークリーフレット
- ・資料5 わかものハローワークリーフレット
- ・「取材申込書」

※各報道機関の取材は、別添「取材申込書」に必要事項を記入のうえ、東京労働局職業安定部職業安定課新卒支援係まで送付願います。